

## 第13回明日の裁判を考える懇談会(レジュメ)

### ～専門的知見を要する民事訴訟:医療訴訟について～

- 第1 医療訴訟の位置付けと現状

(話題事項1) 医療訴訟の現状をどう考えるか。

- (1)医療訴訟の位置付け ～専門訴訟の3類型
- (2)統計情報からみる医療訴訟の現状

- 第2 医療訴訟の困難性

困難性(1)・・・判断の基礎となる資料を入手することが困難

(話題事項2) 判断の基礎となる資料を入手し、的確に事実関係を確定するためには、どのような方向性が考えられるか。

- (1)証拠保全
- (2)カルテの開示
- (3)医療側の第三者機関創設 等

- 困難性(2)・・・鑑定人の確保が困難

(話題事項3) 鑑定人を確定するためには、どのような方向性が考えられるか。

- 困難性(3)・・・医療専門家の判断を踏まえた法的判断が困難

(話題事項4) 裁判官の専門性の強化とその限度についてどう考えるか。